



読書のすすめと学校図書館の活用

「学校図書館だより 7月号」で「読書がたくましい脳をつくる」として、川嶋隆太教授の、「読書をしているときは前頭前野をフルに働かせていて脳を育てている」などの調査結果を紹介し、その結果を基に、「だから読書をするのはいいことです」「もっと学校図書館を活用しましょう」と結論づけたところです。

今回は、読書をするのは具体的にどのような効果があるかについて、私の所感を述べさせていただきます。

学校では、文章の種類を、よく「文学的な文章」と「説明的な文章」と分けることが多いのですが、

例として文学的な文章の「小説」と、説明的な文章の「論説文」について考えてみます。

小説でいえば、例えば、川端康成の作品「雪国」の有名な冒頭文「国境の長いトンネルを抜けると雪国だった」を、事実だけにしてしまうと「列車に乗ってトンネルをくぐって雪国に行った」となってしまいます。比較すればお分かりのとおり、川端氏の作品は活字を読んでいるだけなのに、一つ一つの言葉のつながりから、読者それぞれの経験や体験に基づいた想像の世界が広がり、まさ

に、映像が創造されていくのです。また、川端氏の作品ではありませんが、「○○は怒りました」という事実を、「○○はすくっと立ち上がり、両手を下に伸ばし拳を握りしめ、瞬きもせず、焦点の合わない視線で何かをにらみつけていた」と表現することも同じです。小説とは、読者に対して、情景の変化や人物の言葉・行動から話の展開を理解させ、そして最後に感動を与える作品です。そして、読者はそのような作品に触れていくうちに、多様な表現や語彙を習得していきます。これらを、学習指導要領では、「読書は、言葉を学び、感性



を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする」と言っているのかもしれませんが。

さて、論説文の場合ですが、論説とは著者たちが、それぞれ自分の立場や考え方から、自分の思いや考えを書き表したものであり、不特定多数に読んでもらうことを前提としているため、文章の構成を分かりやすくしたり、根拠を述べて信頼性を高めたり、論理の展開に工夫があります。新聞で言えば「社説」などがそうですが、これらはあくまでも一つの考え方や結論であり、読み終わった後には「そんな事例があったのか」「こちらの立場から考えたらどうなるのか」、さらには「自分はこう思う。考える。」「私の考えと類似している。」と意見をもつものです。これらを、学習指導要領では、「読書をすることによって、知識や情報を得たり、新しいものの見方や考え方を知ったり、自分の考えが広がったりすることを実感できるようにする」と言っているのかもしれませんが。

文章の中で、「小説」と「論説文」だけを例に説明しましたが、その他、文学的な文章には詩歌、

物語、随筆、戯曲などがあり、説明的な文章には説明、解説などがあります。また、実用的な文章として記録、報告、報道、手紙などがあります。なお、読書には、新聞、雑誌、関係資料なども含まれます。

「自分の趣味はこれ」と決めつけてそのジャンルだけを読むのではなく、様々な種類の本を読み、読書の範囲を広げることが大切です。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

読書は「心の栄養」です。

読書を通じて、言葉を学び、考える力を身につけ、感性を磨き、創造力を豊かにし、人生を自ら切り拓いていく力を育みます。

読書は「タイムマシン」です。

読書を通じて、あらゆる時代の人々の多様な生き方を知り、文明の歩みを知り、宇宙の広さ、未来の世界を知ります。

読書は「魔法の磁石」です。

読書を通じて、人とつながり、地域とつながり、世界中の人々の喜び、悲しみ、苦しみ、希望とつながります。

荒川区は、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある子ども達に伝え続けるため、次のことを誓い、ここに「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言します。

- 絵本の読み聞かせをはじめとする子どもの読書活動を推進します。
- 若者から高齢者まで生涯にわたる読書活動をサポートします。
- 本と人を結び、人と人があふれあう創造性豊かなコミュニケーションを醸成します。
- 図書館を文化活動の拠点とし、多彩な事業を展開します。
- ゆいの森あらかわを中心に、地域図書館、学校図書館、街なか図書館が連携し、本が身近にあるまちづくりを進めます。

平成30年5月27日 荒川区

平成30年5月27日に宣言された「読書を愛するまち・あらかわ」の、読書は「心の栄養」「タイムマシン」「魔法の磁石」という3つのキーワードは、読書のよさを実に端的に表しており見事な宣言です。保護者の皆様も、上に掲載した宣言を改めてお読みになってください

読書の範囲を広げることですが、その大きな役割を担うのが学校図書館です。

目的の図書がある場合は別ですが、そうでなく、何か借りたいなど思ったときは、新着本から選ぶのもいいですし、図書の分類表で今まで借りたことのない分類から探すのも方法の一つです。

さて、「学校図書館だより 7月号」では、「7月の学校図書館活用授業から」として、1年生・理科「種子植物の分類」と2年生・総合的な学習の時間「テーマ 福祉」を紹介いたしました。これらも読書としての効果があります。前者は、「目的に応じて複数の情報を集めて、集めた情報を観点に沿って比較、分類、関係付けなどをする」という学習効果があります。後者は今後の弁論大会が成果の発揮場所とな



ります。多くの情報と知識を得るとともに、多様な立場の考えに触れながら、自分の考えの結論を定め、それを多くの人に理解してもらえるように、論理を構成して、話す技能により主張するというところに学習効果があります。

情報を集めたり、調査をしたりするだけならインターネットの検索機能も有効です。特に、特定



のことにに関する知識が増えるので、その後、そのことにに関する様々な図書に触れたときの理解の補助ともなるでしょう。しかし、発信者はだれなのか、その情報の真偽はどのように確かめるのかなど問題はあります。インターネットに掲載することは、本を出版するのとは異なり、「誰でも」「いつでも」「簡単に」できる点から、必要・有益・正確な情報を見極めるという課題があることを忘れないようにしてください。

生徒会主催の放送朝礼による生徒総会

本来は、5月1日(金)に体育館で開催されるはずだった前期生徒総会ですが、7月20日(月)に放送で行われました。

総会とは、一般的に会を構成している会員によって行われる会議で、最高の意思決定機関と言われており、教員の研究会やPTAでもありますが、株主総会など社会全般で開催されている会議です。総会の主な内容は、決算案、事業報告、予算案、事業計画等の承認ですが、本校の生徒総会では、事業計画に当たる活動方針・内容を議事として、議論されました。

各学級では、議案書について議論し、質問・意見・要望などを、学級の総意として、各専門委員会等に提出し、下の写真のように、各専門委員会ではそれらに対する答弁案を考えました。



さらに、右の写真のように生徒会本部と各専門委員長で構成される中央委員会で総会に臨む準備をしました。

そして、7月20日(月)の生徒会主催の放送朝礼において、質問・意見・要望に対する答弁をしたあと、全ての議事が承認されました。

私は、その後、生徒総会に関する講評をいたしました。以下の点について、評価及び指導をしました。



- あえて全校生徒のこの趣旨を理解してもらいたいために答弁させるという意図のある質問、「今、新型コロナウイルス感染症の感染防止が叫ばれている中・・・ということをした方がいいのではないか」という一緒に考えていこうという意見、いずれも組織のモラルを向上させる建設的な質問・意見であり、組織にとってとてもよい傾向である。
- 委員長の答弁が放送によるものでありながら、抑揚をつけたり、間をとったりするなど、相手意識が感じられ、スピーチ力の高さを感じた。
- 2年生は、10月から3年生から代替わりするが、自分たちの力で学年・学級の秩序を保ち、誰もが安心して生活できる風土を作り上げられているのか自己評価してほしい。そして、1年生は、来年、今の2年生の立場になることを見通して、広い視野で生活態度や学習態度、人間関係を見てほしい。

生徒会活動は、このようにして、生徒の社会性を育み、社会を構成する一員としての自覚を高めていく学習活動です。

23区内公立学校の新型コロナウイルス感染状況について(情報提供とお願い)

他区の校長から様々な情報が入ってきますが、ある都心の区では、毎日のように区内のいずれかの学校で児童・生徒がPCR検査を受けることになっているとのこと(7月下旬の情報)。これは、その児童・生徒が感染したわけではなく、「感染の疑いがある」、いわゆる濃厚接触者と特定されたためPCR検査を受けているということです。

児童・生徒の社会行動範囲は、大人や社会人ほど広いわけではないので、ご家族の中で最初の感染者になる可能性は低いと思われます。逆に、我々教職員もそうですが、皆様のご家庭でも公共交通機関を利用して出勤されている方などがどこかで感染してしまい、家族内感染に至ってしまう可能性の方が高いと思います。

今後、保護者の皆様の誰かが、万全の感染予防対策をとっていても、例えば職場や市中で感染してしまうことがあるかもしれません。また、私たち、教職員も最善の注意を払った私生活を送っておりますが、それでも感染してしまうことがあるかもしれません。保護者の方であろうと教職員であろうと、感染してしまったときは、教育活動に大きな影響を及ぼすことになってしまいます。

そこをお願いです。

決して感染された方を責めないでください。たとえ、教育活動への影響が多大だったとしても責めないでください。きっと、感染されてしまった方が、自分をひどく責めてしまうなど、最もつらい思いをされると思います。そして、感染された方のお子さんを含むご家族も、地域の中で大変苦しい思いをされてしまうことをご理解のうえ、あたたかく見守っていただきたいと思います。

これは、「感染してもいい」と申し上げているわけではないことを申し添えるとともに、我々教職員自身も、改めて感染予防に対する注意を怠らないようにしてまいります。